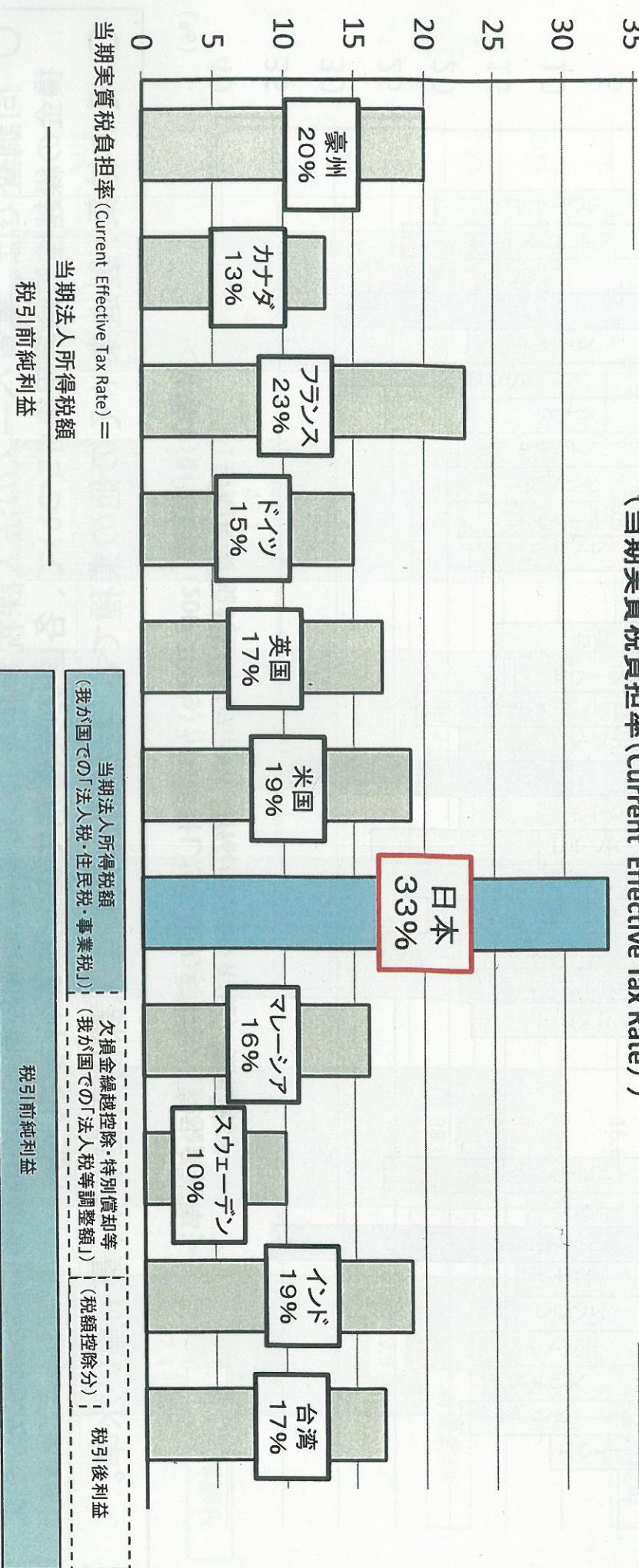


# 財務諸表から推計した実質法人課税負担率①(2005-2009、米国NBER)

- 米国における調査(NBER(全米経済研究所)ワーキングペーパー)では、企業の損益計算書(82カ国、約1万2千社)をもとに企業の実質的な税負担を推計。
- 我が国は、表面税率のみならず、政策減税(税額控除や特別償却等)による減税分)や欠損金の繰越控除等適用後の実質ベースでみても、最も法人税負担が重い。

(また、「日本国の実質税負担率は、過去20年にわたって他国に比べ遙かに重い(far exceed)」と記述)

＜企業の財務諸表(2005-2009)から推計した各国の実質法人課税負担率＞  
(当期実質税負担率(Current Effective Tax Rate))



〔出所〕“CROSS-COUNTRY COMPARISONS OF CORPORATE INCOME TAXES” (K.Markle, D.Shackelford,2011年 (NBERワーキングペーパー))  
 82カ国に所在する11,602社の公表財務データ (S&P Compustatより採取) を基に、2005年～2009年の5年間、赤字企業を除き、当期法人所得税額 (Current Tax : 我が国では「法人税・住民税・事業税」に対応) を、税引前純利益 (Net Income Before Income Taxes) で除し、税負担率を推計したものの (国毎の産業構造の偏り等を調整)。  
 (注) 日本の法人実効税率は2012年度に約2.4%引き下げられているが、本推計はそれ以前の税率に基づく。